

令和5年 決算特別委員会

令和4年度

佐賀県工業用水道事業決算概要説明



令和4年度佐賀県工業用水道事業会計の決算につきまして、その概要を御説明申し上げます。

佐賀県工業用水道の事業運営につきましては、昭和42年の事業開始以来、県東部地域の産業振興のため、工業用水の安定供給に努めているところであります。

まず、令和4年度の本工業用水道の事業内容でありますが、

給水事業所数は 34 か所、

年間総給水量は 1,327 万 427 m<sup>3</sup>、

一日平均給水量は 3 万 6,357 m<sup>3</sup>

となっております。

これを前年度と比較しますと、

給水事業所数は 1 か所増加、

年間総給水量で 216,601 m<sup>3</sup>増加、

一日平均給水量で 593 m<sup>3</sup>増加

となっております。

次に、工業用水道事業の収益的収支につきましては、

事業収益 4億1,962万7,641円

事業費用 5億 65万8,487円

となっており、これから消費税額及び地方消費税額を整理するなどしまして、最終的に

純損失 8,503万3,153円

となっております。

収益的収支を前年度と比較しますと、事業収益については、816万3,925円の増加となっております。この主な要因としましては、先ほど申し上げた給水量の増加に伴い、給水収益が571万2,356円増加したほか、修繕引当金の取崩しによる戻入益が304万5,000円増加したことなどによるものであります。

一方、事業費用については、9,336万805円の増加となっております。この主な要因としましては、浄水発生土の一括処分などによる特別損失が5,227万9,881円増加したほか、電気料金の高騰に伴うポンプの稼働に係る

動力費の増加など、維持管理費が 4,487 万 4,769 円増加したことなどによるものであります。

次に、資本的収支であります。収入はなく、一方、支出は建設改良費 4,351 万 500 円となっており、差し引き不足する 4,351 万 500 円については、

消費税及び地方消費税資本的収支調整額

395 万 5,500 円、

過年度分損益勘定留保資金

3,955 万 5,000 円

で補填しております。

なお、建設改良費の主なものとしましては、

江島増圧ポンプ場ポンプ井外壁防水工事

2,477 万 7,500 円

となっております。

工業用水道事業は、近年、各企業の水資源保全やコスト削減の取組などもあり、給水需要が減少傾向に

あることに加え、給水に係る燃料及び資材価格の高騰等により経営環境が厳しい状況にありますが、当水道局管内では、新たな工場進出や産業団地整備の動きがあることから、これを給水需要の拡大の好機ととらえ、経営の安定化を図っていきたいと考えています。

また、浄水施設や電気設備については、経年により老朽化が進んでいることから、故障等を未然に防止する予防保全的な措置を講じるとともに、経営戦略に基づき計画的な改修や更新に取り組むこととしております。

東部工業用水道は、県東部地域の産業の成長・発展を支える重要なインフラであることから、引き続き効率的かつ柔軟な経営を行い、工業用水の安定供給という責務を果たしていく所存であります。

以上、工業用水道事業会計の決算の概要について御説明申し上げましたが、何卒よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。



